

## 平成28年度 中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進計画

### 変更（案）

前回計画（H26.3）からの追加・変更箇所は赤字

平成28年 月

兵庫県

# 地域総合治水推進計画 目次

<b>1. 計画地域の概要</b>	<b>1</b>
1-1. 計画地域の概要	13
1-3. 河川・下水道の整備状況と課題	25
<b>2. 総合治水の基本的な目標</b>	<b>42</b>
2-1. 計画地域	42
2-2. 計画期間	42
2-3. 基本目標	42
<b>3. 総合治水の推進に関する基本的な方針</b>	<b>44</b>
3-1. 全般	44
3-2. 河川・下水道対策	44
3-3. 流域対策	47
3-4. 減災対策	49
<b>4. 河川下水道対策</b>	<b>50</b>
4-1. 河川の整備及び維持	50
4-2. 下水道の整備及び維持	58
<b>5. 流域対策</b>	<b>59</b>
5-1. 調整池の設置及び保全	59
5-2. 土地等の雨水貯留浸透機能	63
5-3. 貯水施設の雨水貯留容量の確保	84
5-4. ポンプ施設との調整	87
5-5. 遊水機能の維持	90
5-6. 森林の整備及び保全	91
5-7. (参考) 山地防災・土砂災害対策	94
<b>6. 減災対策</b>	<b>95</b>
6-1. 浸水が想定される区域の指定	95
6-2. 県民の情報の把握	99
6-3. 浸水による被害の発生に係る情報の伝達	99
6-4. 浸水による被害の軽減に関する学習	113
6-5. 浸水による被害の軽減のための体制の整備	117
6-6. 訓練の実施	122
6-7. 建物等の耐水機能	123
6-8. 浸水による被害からの早期の生活の再建	124
<b>7. 環境の保全と創造への配慮</b>	<b>125</b>
7-1. 河川環境に配慮した河道改修や連続性の確保	125
7-2. 参画と協働による川づくり	126
7-3. 森林環境の保全	126
7-4. 水田・ため池環境の保全	126
<b>8. 総合治水を推進するにあたって必要な事項</b>	<b>127</b>
8-1. 県民相互の連携	127
8-2. 関係者相互の連携	127
8-3. 財源の確保	127
8-4. 計画の見直し	127
8-5. モデル地区	128
<b>9. モデル地区での取り組み</b>	<b>129</b>
9-1. 船場川上流地区（姫路市）	129
9-2. 七種川地区（福崎町）	133

## 中上流部における緊急的な取組み

近年家屋等への浸水被害が発生している箇所において、緊急的に治水安全度の向上を図るため、上下流バランスに配慮しながら、局所的な整備を実施する。（表○ 、図○ ）

表○ 中上流部における緊急的な取組箇所

河川名	整備箇所	延長（m）	主な整備内容
夢前川	姫路市夢前町古知之庄	290m	護岸工

備考) 整備の延長や内容については、今後の精査により変動する場合がある。



図○ 中上流部における緊急的な取組箇所（夢前川）